

「第5回森林における生物多様性保全の推進方策検討会」主な意見

平成21年6月26日（金曜日）に開催された「第5回森林における生物多様性保全の推進方策検討会」について、委員から以下のような意見が出された。なお、報告書については、事務局で整理し、座長に了解を得た上で公表する予定。

- 生物多様性を施策に取り入れるには、科学的な視点から問題を捉え、順応的な森林管理を推進することが必要。日本においては必ずしも調査研究の蓄積や分析が十分ではなく、どの程度科学的な知見が得られているかに応じて書き方を工夫することが必要。施策についても断定的に書くのではなく、むしろ不確実性を減らすために必要な調査研究が必要であることを強調すべき。
- 生物多様性の保全に向けた林野庁の施策が国民一般やマスコミに理解されるためには、しっかりととした情報発信を行うべき。人工林と天然林で評価が変わるもの、「森林は」と表現することで文章が曖昧となっており、主語を明確にすることが必要。
- 生物多様性の保全のために、森林計画が作成されれば上手くいくという書き方ではなく、森林計画に基づき適切に施業を行う森林所有者等が評価されることが重要。NPOと林野行政の連携が今後もっと重要なことと思われるが、そのためにも国民の理解が前提となるべき。また、森林計画制度のみならず、保安林制度など現行の法制度で対応されていることも評価すべき。
- 森林生態系のモニタリングについて、その方法を具体的に書くべき。
- 森林の生物多様性保全に向けた望ましい方向性が示されているが、これを実施していくためにはコストアップにつながることから、現在の経済状況や木材市況の下では、林業事業体等の負担増を考慮することが必要。森林生態系の過度の攪乱をもたらすものとして大面積の伐採等が懸念されるが、伐採に係るコストや世代交代に際しての相続税の支払いをはじめとする税制面の現状を踏まえつつ、適切な森林管理を推進することが必要。
- 生物多様性の観点から多様な森林タイプの配置を目指す場合、モザイク性が重視されるのは里山地域であり、原生的な天然林とは分けて記載すべき。また、生物多様性の保全のためには、多様な森林タイプの配置のみならず、林内の光環境を整えるための時間軸を考慮に入れた縦方向のモザイク林（複層林）を育成することが重要。また、山村に住む人々が安定して暮らせる環境を整えることが不可欠
- 里山二次林における森林資源のバイオマス利用は、林業側だけでなく使う側の協力も必要であり、継続的に維持管理するためには連携が必要。また専門的知識をもった人材の育成が必要。